

知事提案説明要旨（追加分）

令和3年2月定例県議会

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして、2点御報告を申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症についてであります。

県内の感染状況を踏まえた警戒レベルにつきましては、2月8日に、県独自の「緊急事態宣言」（レベル4）から「感染拡大緊急警報」（レベル3）に移行しておりましたが、本日から、「特別警報」（レベル2）に引き下げることといたしました。これは、県内の感染状況が沈静化し、医療ひっ迫状況が解消されつつあり、国の緊急事態宣言が一部地域で解除されるなど、全国的にも感染が減少傾向にあることなどを踏まえ、専門家の意見も伺った上で判断したものであります。

一方、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、「緊急事態宣言が解除されると、社会の雰囲気として感染防止策が疎かになる懸念もある」ため、「解除後の最重要課題は感染再拡大（リバウンド）を生じさせないこと」と提言されております。3月から4月にかけて、進学や就職、転勤など人の移動が活発になる時期を迎えることから、引き続き高い警戒レベルを維持し、必要な対策を継続していく必要があります。

このため、県民の皆様におかれましては、国の緊急事態宣言の対象と

なっている1都3県や感染拡大地域等との不要不急の往来は自粛するとともに、それ以外の地域との往来についても十分な注意をお願いいたします。また、引き続き、マスクの着用や手指消毒など基本的な感染症対策を徹底するとともに、感染リスクが高いとされる会食の場面においては、〈3つの密を避けて〉、〈やめよう大声〉、〈座席は間隔を空けて〉など、「みやざきモデル」を実践いただきますようお願いいたします。

県といたしましては、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合は、早期の行動要請や積極的な疫学調査など、できるだけ早い段階で感染拡大を押さえ込む取組を強化してまいります。

次に、ワクチン接種についてであります。いづれだけのワクチンが供給されるか、国から具体的なスケジュールが明確に示されておられません。市町村や医療機関等と連携して円滑なワクチン接種に向けた体制を整え、配分案が示されたものについて迅速に対応してまいります。

医療提供体制の確保や重症化リスク等を考慮して行われる「優先接種」のうち、「医療従事者等向け」につきましては、県内で5万人程度を想定しております。今月5日、まず約6千人分が届きましたので、コロナ患者受入医療機関に配分し、早速、当日から接種が開始されております。また、市町村が実施主体となる「高齢者向け」につきましては、約35万人分を想定しており、現時点で、少なくとも約1万1千人分が配分されることとなったことから、市町村とも協議の上、来月5日の週以降、順次、宮崎市をはじめ、対象となる高齢者人口が多い9市に先行して届

けることといたしました。さらに、来月26日の週にかけて、全ての市町村に少なくとも約500人分のワクチンを届けることといたします。

県民の皆様が円滑に接種を受けられるよう、引き続き、国や市町村、医療機関と緊密に連携しつつ、着実に準備を進めてまいります。

2点目は、高速道路の整備についてであります。

今月4日に、国土交通省から、九州中央自動車道「高千穂～雲海橋交差点」間における、新規事業採択時評価手続きの着手について、また、5日には、東九州自動車道「高鍋～西都」間の一部を、4車線化の候補箇所を選定するとの発表があり、今後、それぞれ新規事業化に向けた手続きの最終段階に入ることとなりました。

整備促進のために、力強い御支援をいただいております県議会をはじめ、関係者の皆様に、心より感謝を申し上げますとともに、両区間の事業化決定及びその後の事業推進に、そして、県内高速道路の1日も早い全線開通と4車線化を目指し、引き続き全力で取り組んでまいりますので、県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

【 議 案 の 概 要 】

それでは、提案いたしました議案第89号及び議案第90号について御説明申し上げます。

このたび、副知事 郡司 行敏 氏が令和3年3月31日をもって任

期満了となりますので、その後任として 日隈 俊郎 氏を令和3年4月1日付けで副知事に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

また、教育長 日隈 俊郎 氏 より令和3年3月31日付けで辞職したい旨の申し出がありましたので、その後任として 黒木 淳一郎 氏 を令和3年4月1日付けで教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

以上であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。